

## 横須賀市まちづくり評価委員会の概要

### 1. 委員会の概要

#### (1) 設置目的

本市の基本計画において重点的かつ優先的に実行する取組を評価し、その推進について必要な助言等を行う。

#### (2) 会議内容

- ①基本計画重点プログラムの推進状況等に関する意見
- ②その他行政評価に関する必要な事項

#### (3) 会議開催予定

平成27年度 3回

\*7月8日(水)、8月6日(木)、9月11日(金)

#### (4) 委員構成

市民(2人)

学識経験者(2人)

団体代表者(6人)

#### (5) 任期

平成27年6月1日～平成29年5月31日

#### (6) 報酬

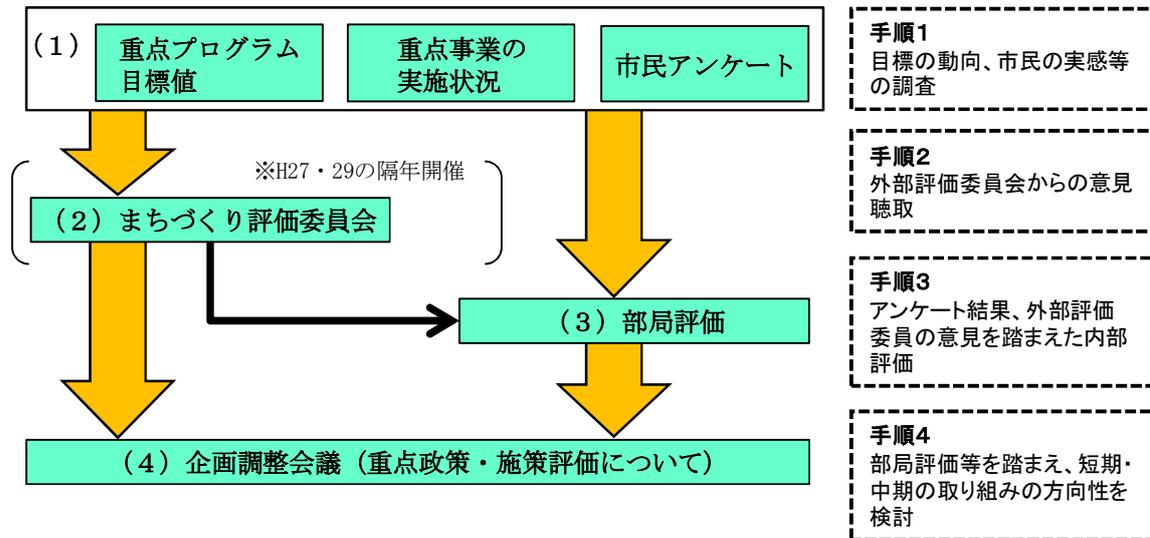
会議出席1回あたり13,000円

## 2. 委員構成

(敬称略)

	氏 名	所 属 等
学識経験者	細野 助博	中央大学大学院公共政策研究科教授
	松本 暢子	大妻女子大学社会情報学部教授
団体等代表	川名 亘子	横須賀市母親クラブ連絡会会長
	野村 一雄	横須賀市立小学校校長会 山崎小学校長
	平田 善也	横須賀市上町第2地区社会福祉協議会会長
	工藤 幸久	横須賀商工会議所産業・地域活性課長
	吉田 菜つみ	京浜急行電鉄株式会社総務部京急ご案内センター主席事務員
	安部 俊一	横須賀市連合町内会 よこすか海辺ニュータウン連合自治会会長
市民委員	木村 武志	
	小林 純子	

### 3. 重点政策・施策評価の枠組み（まちづくり評価委員会の役割）



#### （1）基礎データの把握

評価の基礎データとするため、以下の状況を把握する。

- ・主要事業の実施状況
- ・市民の実感（市民アンケート）
- ・目標の現状値

#### （2）まちづくり評価委員会

「市民アンケート結果」「重点プログラムを推進するための取り組みの方向性の目標」「重点プログラムを推進するための事業の実施状況」から、「重点プログラムが目指す方向性に向かっているか」「どういうところでそう思うのか・思わないのか」「アンケート結果ではこのような傾向だが、良い面がある、そうではない面もある」など、アンケートでは捉えきれない生の声や今後の取り組みの方向性などに対する意見を聴取する。

#### （3）部局評価

重点プログラムの関係部局が、「重点プログラムを推進するための事業の現状」と「重点プログラムを推進するための今後の取り組み」について検討を行う。

##### ①重点プログラムが目指す都市像の実現状況

- ・アンケート結果に関する検証
- ・目標に関する検証
- ・事業の実績、効果に関する検証

##### ②重点プログラムが目指す都市像の実現に向けた今後の取り組み

- ・次年度予算編成に向けた取り組み
- ・中長期的な取り組み

#### (4) 企画調整会議（最終評価）

重点プログラムの目指す都市像の実現状況、まちづくり評価委員会の意見、部局評価を検討材料に、今後の取り組みの方向性を検討・決定し、次年度予算の参考にする。

#### 4. 平成 27 年度まちづくり評価委員会開催スケジュール（予定）

日 時	内 容
7月8日（水） 14:30～17:00	第1回まちづくり評価委員会会議 ▼ 概要説明 ▼ プログラムごとの検討 ・プログラム1「新しい芽を育むプログラム」 ・プログラム2「命を守るプログラム」
8月6日（木） 14:30～17:00	第2回まちづくり評価委員会会議 ▼ プログラムごとの検討 ・プログラム3「環境を守るプログラム」 ・プログラム4「にぎわいを生むプログラム」 ・プログラム5「地域力を育むプログラム」
9月11日（金） 14:30～17:00	第3回まちづくり評価委員会会議 ▼ プログラムの目的について ▼ 意見のまとめ

## 5. 検討内容

### (1) プログラムごとの検討

「基本計画重点プログラム市民アンケート」、「重点プログラムの推進に向けた取り組みの方向性の目標」「重点プログラムを推進するための事業の実施状況」を基に、以下の検討を行う。

#### ①各重点プログラムが実現を目指す都市の姿に対する現状の実感

重点プログラム目指す方向性について、「現時点でどのような実感を持っているか」「その理由は何か」「アンケート結果に対する意見」などを、重点プログラム及び取り組みの方向性ごとに検討する。

#### ②今後の方向性

各重点プログラムが目指す都市の姿の実現のために、「今後、どのような取り組みを進めていけばよいか」「何をすべきか」について検討する。

#### (検討例)

- ・「現状のまま続けていくべき」
- ・「現在の事業に加えてこのような取り組みを進めていってはどうか」
- ・「この取り組みは、効果がみられないのでやめたらどうか」
- ・「こんな取り組みが重要である」
- ・「こんなことに力を入れた方がよいのではないか」 など

### (2) 「持続可能な発展を遂げる都市力（都市の魅力）」（重点プログラムの目的）

市民アンケートの結果や、各重点プログラムの検討結果を基に、重点プログラムの目的を達成するための方策について検討する。

#### ①目的に向かっていることを実感できるか（どういうところでそう思うか）

市民が実感できているか、またその理由は何かなどを検討する。

#### ②今後の方向性

目的を実現するために、今後何をすべきかについて、将来像・施策の方向性間の優先順位（何から取り組むべきか）も含めて検討する。

## まちづくり評価委員会条例

### (設置)

第1条 本市の基本計画において重点的かつ優先的に実行する取組の評価に関し、市長の諮問に応ずるため、本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀市まちづくり評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者及び関係団体の代表者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

### (委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

### (その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

### 附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。